

## 入札説明書

沖縄県が発注する「平成 29 年度米軍基地周辺地下水質調査業務」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成 30 年 1 月 18 日

2 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称 平成 29 年度米軍基地周辺地下水質調査業務
- (2) 委託業務の内容等 仕様書による
- (3) 引渡の期限 平成 30 年 3 月 30 日（金）
- (4) 引渡の場所 沖縄県環境部環境政策課基地環境特別対策室

3 入札に参加するものに必要な資格等

- (1) 計量法第 107 条に基づく、所在地を管轄する都道府県知事の計量証明事業（濃度・水士壤）の登録者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体が発注者となる POPs の測定又はこれと同等の水質測定業務の受託の実績を過去 2 年間に複数回有すること。
- (4) 入札参加資格申請書等の提出日まで、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号に係る指名停止処分等を受けていないものであること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、沖縄県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

4 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 担当部署名称 沖縄県環境部 環境政策課 基地環境特別対策室
- (2) 担当部署所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（県庁行政棟 4 階）  
電話番号 098-866-2183 FAX 098-866-2236  
E-mail [aa025003@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa025003@pref.okinawa.lg.jp)

5 現場説明会 実施しない。

6 入札説明書及び仕様書に対する質問及び回答は書面により行うこととする。

- (1) 質問提出期間  
平成 30 年 1 月 18 日（木曜日）から同年 1 月 26 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (2) 提出場所  
4 に定めるところにより提出する。

(3) 提出方法

持参、ファクシミリ、E-mail のいずれかの方法より提出すること。

(4) 回答方法 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期 間：平成 30 年 1 月 29 日（月曜日）から平成 30 年 1 月 31 日（水曜日）まで

イ 閲覧場所：沖縄県環境部 環境政策課ウェブサイト

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/seisaku/index.html>

7 入札参加資格審査申請書の提出等

(1) 入札参加希望者は、3 に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。当該資格の確認は、申請書等提出期限の最終日をもって行う。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書等の提出期限

平成 30 年 1 月 18 日（木曜日）から同年 1 月 31 日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(3) 申請書等の提出場所

沖縄県環境部 環境政策課 基地環境特別対策室

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（県庁行政棟 4 階）

電話番号 098-866-2183

(4) 申請書等の提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は 7 (2) の期日までに必着のこと。

(5) 申請書等の作成

提出書類は、次に掲げる書類とする。

ア 計量証明事業（濃度・水士壤）の登録者であることの証明	1 部
イ 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）	1 部
ウ 過去 2 年間の業務実績を証明する書類（様式第 2 号等）	1 部
エ 入札保証金に係る書類	1 部
オ 申請者が法人の場合、法人の登記事項証明書又は登記簿謄本 申請者が個人の場合、本籍地の市町村長の発行する身分（身元）証明書	いずれか 1 部
カ 誓約書	1 部

(6) 提出された申請書等は、返却しない。

(7) 競争入札参加資格の審査結果

一般競争入札参加資格審査結果通知書により申請者あて通知する。

8 入札の方法

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した額（その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）

をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札日時及び場所

開催日時 平成30年2月8日(木曜日) 午後2時00分

開催場所 沖縄県庁舎4階 環境政策課

(3) 入札書の提出の方法

入札書は、郵便により提出することとする。この場合、一般書留、簡易書留又は配達記録郵便で、配達日指定郵便とすること。

ア 配達指定日 平成30年2月7日(水曜日)必着とする

イ 配達場所 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県環境部 環境政策課 基地環境特別対策室

ウ 提出書類 入札書、一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し

代理人による入札の場合は委任状

(4) その他

封筒の大きさには規定は無いが、別紙1『郵便入札の留意事項』に示す方法により作成すること。

## 9 入札及び開札

(1) 入札及び開札は、入札事務に関係のない本県の職員を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない

## 10 入札保証金に関する事項

入札保証金説明書による。

## 11 契約保証金に関する事項

(1) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。なお、契約を誠実に履行しない場合は、見積金額の100分の10を徴収する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が発注者となる契約（再委託を含む）を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。

## 12 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない入札及び入札書に代理人の署名または記名押印いずれもない入札

### 13 その他

#### (1) 契約締結時期

落札者は、落札決定の日から起算して14日以内に契約を結ばなくてはならない。

#### (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨

#### (3) 最低制限価格の有無 設定しない。

#### (4) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めたときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち最低価格を持って入札した者を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を決める。なお、郵送入札の場合においては、入札事務に関係のない当県の職員にくじを引かせるものとする。

#### (5) 再度入札等

ア 開札した場合において落札となるべき入札者がいないときは、翌日以降に再度の入札を行う。

イ 前述12における無効の入札を行った者は、再度の入札に参加することはできない。

#### (6) 入札参加者は、「入札説明書」及び「入札保証金説明書」を熟読の上、入札に参加すること。